

## 第 11 期 第 1 回 男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成 23 年 5 月 26 日（木）午後 7 時～9 時
開催場所	立川市女性総合センター 第 2 学習室
出席者	露木肇子、長島佐恵子、野中映、川合薫、佐藤良子、中村陽子、矢野美智子、 太田靖敏、片野勸、二場美由紀 事務局（部長以下 5 名）
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 22 年度事業概要</li><li>・平成 23 年度事業一覧</li><li>・第 3 回たちかわ男女平等フォーラム</li></ul>
議 事	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 辞令の交付</li><li>3 総合政策部長の挨拶</li><li>4 事務局紹介</li><li>5 委員自己紹介</li><li>6 会長及び副会長の選任 ・会長には長島佐恵子さん、副会長には露木肇子さんを選任した。</li><li>7 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 報告事項<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 22 年度事業概要</li><li>・平成 23 年度事業一覧</li><li>・第 3 回たちかわ男女平等フォーラム</li></ul></li><li>(2) 協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・審議会の進め方について</li></ul></li></ol></li></ol> <p>会長                      それでは第 11 期第 1 回男女平等参画推進審議会の議事を 進めさせていただきます。事務局のほうから報告事項の説明 をお願いします。</p> <p>男女平等参画課長    まず、昨年度の報告からさせていただきます。平成 22 年度の事業概要よりご説明いたします。1 ページ目が昨年 度の男女平等参画推進審議会の開催状況です。昨年は委員 12 名で 5 回の審議会を開催いたしました。2 ページと 3 ペ</p>

	<p>ージは男女平等フォーラムについて報告しております。立川男女平等フォーラムでは男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成 11 年 6 月を踏まえ、6 月中の 2 週間程度の期間に、男女平等参画の目的や理念について理解を深めることを目的とし、市民団体により立ち上げた男女平等フォーラム実行委員会を中心にして、様々なイベントを行っております。事業概要では昨年行った、男女平等フォーラムの開催状況を載せております。4 ページから 6 ページは市が主催もしくは共催により行った事業を一覧にしたものです。7 ページから 11 ページは市民企画活動事業を載せております。市民企画活動事業では市民団体が講座などを企画運営しております。市では会場の提供と講師の謝礼の一部を支払い、団体の取り組みを支援しております。以上が啓発事業の大まかな取り組みになります。12 ページは保育室利用状況です。子育て中の女性が市の主催する講座に参加しやすくなるように、支援をしております。昨年度よりも利用状況は増えております。13 ページから 15 ページはカウンセリング相談事業の実施状況です。カウンセリング相談は火曜・水曜・土曜日の午後に行っています。近年、DVを始めとした暴力に関する相談が増えております。16 ページ、17 ページは施設の利用状況です。震災等の影響により去年よりも利用率が若干落ちています。18 ページは印刷機の利用状況です。印刷機についてはアィムを利用している団体の方にインク代や原紙代のご負担をさせていただいて、開放しております。19 ページの刊行物につきましては情報紙アィムを年に 2 回発行しております。2 回のうち 1 回は消費生活に関するもの、もう一回は男女平等に関するものとして発行しております。以上が昨年度の報告です。続きまして今年度行う事業について報告いたします。お配りしました平成 23 年度事業一覧では現在のところ予定している事業を記載しました。今年度はこのような啓発活動を主体にして、DVアンケートや第五次男女平等参画推進計画に掲げた事業を推進してまいりたいと思っております。次に担当から男女平等参画フォーラムについて説明をさせていただきたいと思っております。男女平等フォーラムについて説明いたします。内閣府では</p>
	事務局

	<p>毎年6月23日から29日まで「男女共同参画週間」を実施しています。市でもその週間に合わせて、男女平等フォーラムを6月に2週間近くかけて行っています。今年度で3回目になり、今回は6月14日から26日にかけて開催します。去年の10月から今回のフォーラムの実行委員会が始まりました。「絆」というテーマでフォーラムを開催しますが、このテーマは震災の前から決まっております、実行委員会の中で決めて頂いたものです。今回のフォーラムのイベントの数は去年よりもかなり増えています。今までよりも更に充実したフォーラムになるものだと思います。皆様も是非、男女平等フォーラムに参加していただければ幸いです。</p>
会長	報告事項についてご意見はありませんか。
委員 A	事業概要の施設使用状況で料理実習室の利用状況が低いですが、男女平等参画課の事業で料理実習室を使って、講座などの事業を開催しているのでしょうか。
男女平等参画課長	昨年度、料理実習室を使用した講座には「カジダン（家事男）講座」や「時短料理講座」があります。料理実習室だけでなく作業室も市民の方に広く利用していただきたいと思っておりますが、利用状況が伸びないため苦慮しております。
委員 A	アイムの利用・普及の一環としてとにかく来ていただくということは目標の一つになっていると思います。市民に向けて料理実習室を使用したイベントを増やすなどして、もっと市民に普及するよう努めていただきたいと思います。
男女平等参画課長	イベントをしながら、施設の周知にも努めてまいりたいと思います。
委員 B	審議会の運営の方向性についてお伺いします。一般的には諮問事項がありそれをテーマに審議会を開催するものだと思いますが、今回の審議会は前年度の反省や新年度の事業について話し合いながら進めていくということでしょうか。
会長	はい。基本的には事業が進み報告が出てきた段階で、その事業をどのように評価するのかということを審議していく予定です。今回は事業の報告はありませんので、顔合わせと昨年報告について皆様のご意見を伺うということ

	<p>になります。</p> <p>総合政策部長 条例で設定された審議会として、男女平等参画基本条例の17条に審議会は推進計画の実施状況の評価に関することを所管すると特命事項で明記されていますので、今年度は実施状況の評価について進めていただければと思います。</p> <p>委員 C この会議は議事録を作成するのでしょうか。また、議事録は公開されるのでしょうか。</p> <p>男女平等参画課長 はい。審議会は原則公開となっております。内容につきましては皆様にご確認したうえで公開いたします。その後に市役所の情報公開コーナーや市のホームページにより公開をします。皆様に確認いただく段階では発言者の名前を記載してお送りしますが、公開する段階では委員A、委員Bのようにして記載をします。</p> <p>会長 この審議会の進め方について先ほど少しお話がありましたが、事務局から策定スケジュールのご説明をお願いします。</p> <p>男女平等参画課長 はい。今年度は5回の審議会を予定しております。本日5月26日に第一回目の審議会を開催しましたので、残すところはあと4回となります。今年度の審議会でお願いをしたいのが第5次男女平等参画推進計画の実施状況についての評価です。この計画は5年間の計画ですが、年次ごとに分けて実施状況について評価してまいります。一年ごとに関係部署に調査をして、評価をできるような形でまとめ、この審議会に提出します。それに対する評価を委員の皆さんにいただいて、ご意見を総括したうえで公表していきます。これから庁内に昨年度の進捗状況を調査いたします。これを事業ごとあるいは取り組みごとにまとめて次の審議会に諮ります。なるべく早期にまとめまして、皆様にお送りしたいと思います。それをどのような形で評価し、まとめるかについて第2回目の審議会でご審議をいただきたいと思います。その後の何回かの審議会を経まして、最終的に1月あたりの審議会でもとめていただきたいと考えております。その後私どものほうで、読みやすい形にして3月議会で報告していきたいと思います。私どものまとめる作業に時間を有することもありまして今年度の審議会の最終日を1月あたりで設定させていただければ幸いです。</p>
--	---

	<p>す。</p> <p>最後に今年度の開催スケジュールですが、委員の皆様の意見を踏まえ、第2回目を10月27日（木）、第3回目を11月24日（木）、第4回目を12月22日（木）、第5回目を2月2日（木）といたします。では、以上で審議会を終了いたします。</p>
--	---